

第2回 新五流総フォローアップ委員会 議事概要

新五流総フォローアップ委員会事務局

日時：平成19年11月19日(月)14:00~17:00

場所：岐阜県庁 7階 7北3会議室

1 議事

議第1号 新五流総フォローアップ委員会規約の変更について

議第2号 長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて

議第3号 宮川流域における総合的な治水対策プランについて

議第4号 長良川中流支川流域における総合的な治水対策プランについて

議第5号 揖斐川流域における総合的な治水対策プランについて

議第6号 土岐川流域における総合的な治水対策プランについて

議第7号 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランについて

2 議事の要旨及び審議結果・意見の要旨

議第1号 新五流総フォローアップ委員会規約の変更について

1)決定事項

- ・ 原案どおり了承。

議第2号 長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ 床上事業による河床掘削の写真を見ると、施工前より河床材料が小さくなっているため、大きな石を残せるように配慮すると良い。
- ・ 量水標の設置は、水防活動時に見やすいよう橋脚の両側に設置してあるが、橋脚による水位の堰上げの影響が考えられることについて対策はどのようにしているか。
(回答)堰上げによる影響が無い所に、量水標を設置した。
- ・ アクションプログラムの策定などソフト対策の取り組みについて、早急に推進する必要がある。

議第3号 宮川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ 水位情報をリアルタイムで提供するため、CCTVの整備などが有効である。
- ・ 浸水実績表示板は、水害の危険性を周知させるとともに、水害の記憶を風化させないためにも有効であるが、設置場所については、地域の了解を得ながら進める必要がある。
- ・ 高山市は観光客が多いので、観光客に対しハザードマップの英語表記など水害の危険性を周知する方法を検討する必要があるとともに、駅での配布など配布方法を検討する必要がある。
- ・ 間伐材のバイオエタノール化などの有効利用による間伐の促進など関連部局と、森林保全に

ついて検討する必要がある。

議第4号 長良川中流支川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ 河川整備の施工前後による治水効果や、自然共生工法などの環境への取組を積極的にPRすることは、事業を推進する上でも良いことである。
- ・ 流域対策や土地利用の規制を強力に推進するため、制度を整備するとともに、シンポジウムを開催するなど注意喚起することが重要である。

議第5号 揖斐川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ 森林の保全や管理について、市町村や国などの関係機関の連携を進める必要がある。
- ・ 河道内の樹木について、伐採しているところもあるが自然の川の流に任せた方が良い場合もある。

議第6号 土岐川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ ため池による治水対策について、運用への課題もあることから水利権者と十分調整を図る必要がある。
- ・ 流出抑制を図る必要があることから、ゴルフ場の調整池のパトロールを今後も継続的に実施すること。
- ・ 洪水ハザードマップは、ゴミ分別方法のチラシと同時に配布するなどいつも目に留まるような場所に置いてもらえるよう配布方法を検討する必要がある。

議第7号 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランについて

1)意見の要旨

- ・ 廃止されるため池を調査し、治水施設としての活用を検討する必要がある。
- ・ 森林管理の委員会は、市町村で個別に実施しているため、連携を図る必要がある。
- ・ 間伐を推進するため、木材の商品価値を高め、支援する仕組みを検討する必要がある。
- ・ ため池の管理者は冬季の水位をどのように設定しているのか。場所によっては、冬季に池の水をすべて排水し、池ざらいし、春までに貯水量は回復させている。これらの関係を調査すれば、出水に備えての低下可能水位が分かるのではないか。